

みてみて ほっと越谷



特集

子どもを性暴力から守るためにできること

性暴力について具体的な表現を伴います。
気持ちが苦しくなった場合、休む時間をお取りください。
そういった表現に対して不快感や不安を感じる方はご自身と相談の上、お読みください。

登録団体活動紹介

特定非営利活動法人 ^{あい}合
親子の学びサークル ひみつきち

NO

GO

TELL



編集・発行 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

「ほっと越谷」は、越谷市の指定管理者制度導入により、2022年度から街活性室株式会社が管理・運営しています。
※この情報誌はホームページ (<https://hot.koshigaya-center.jp>) でもご覧になれます。



子どもを性暴力から守るためにできること

性暴力で被害者は深い傷を負います。しかしながら、子どもは自分の受けた行為が性暴力だとすぐにわからないこともあります。今号では性暴力の現状、どうすれば子どもを性暴力被害から守れるのかを考えていきます。保護者や大人はどうすればよいのでしょうか。



性暴力とは

身体接触の有無に関わらず、心を傷付けられる性的な言動・行動全てを指します。被害者の中にはPTSD（心的外傷後ストレス反応^{*1}）に苦しみ、完全には回復しない方もいます。

^{*1} 非常に強い心的な衝撃を受けたときに起きうる精神疾患。突然辛い記憶が鮮明によみがえる、物音や刺激に敏感になる、いらいらや不眠、周囲への不信任感、無力感などを感じるなどの症状があります。

カンチョー

ズボン下ろし

スカートめくり

性的な発言

セクハラ

同意無く体を触る

のぞき

盗撮

痴漢

同意の無い性行為

性的な部位・行為・画像・動画を見せる

避妊に協力しない

リベンジポルノ

SNS を介したセクストーション（性的脅迫）

など

子ども・若者への性暴力

16～24歳の26.4%が性暴力被害に遭遇しています^{*2}。不同意性交等罪^{*3}の被害者のうち20代以下が約8割、10代以下が4割以上^{*4}となっています。

加害者

17.6%が身内など、72.1%が顔見知り^{*4}。また性的虐待では4割弱が実父、2割強が実父以外の父、1割弱が実母と実母以外の母^{*5}。また、加害は性的欲求ではなく支配欲によるものという専門家の見解もあります。

セカンドレイプ / 二次被害

加害者に原因があるのに、性暴力被害者の行動などに落ち度があるとする周囲の反応で「あなたの服装が良くなかった」「もっと抵抗すべきだ」などがあります。警察などで被害者に被害の様子を何度も語らせることも二次被害にあたります。

被害者数と性別

男児72,272人、女児316,066人が1年間に何らかの性被害を受けているという試算があります^{*5}。

暗数

警察等が認知していない犯罪件数。性的事件被害者の中で被害届を警察に提出したのは14.3%^{*6}、警察等に相談したのは14.1%^{*2}にとどまっています。

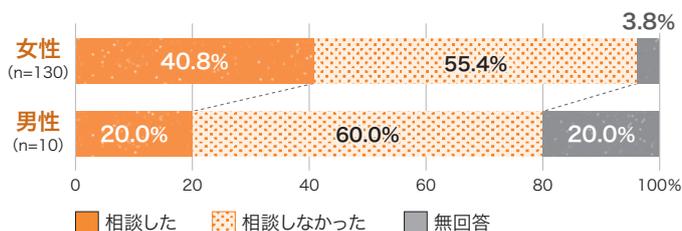
性暴力被害の現状

男女間における暴力について国が行った調査では、全国の18歳から59歳までの男女5,000人を対象に無作為抽出によるアンケートを実施し、2,950人から回答がありました^{※7}。不同意性交等の被害にあった年齢は20歳代が最多であるものの、小学校入学前の幼児期から17歳まで被害があることがわかります。また、不同意性交等の被害者のうち、女性の55.4%、男性の60%が誰にも相談して

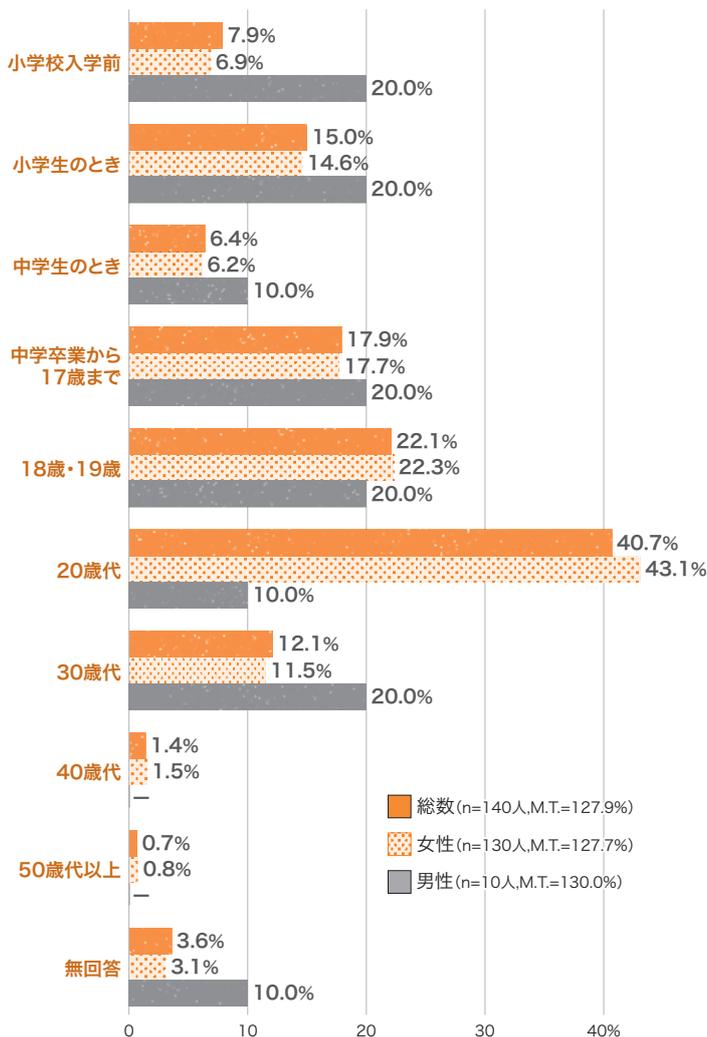
ないと回答しています。相談できたケースにおいても相談までに時間を要することが多く、被害に遭って1年から10年以上経過してから相談したケースも2割強となっています。なお、被害から「もどおり回復した」との回答が2割以下にとどまっていることは被害者が受ける影響が計り知れないことを物語っています。

不同意性交等の被害の相談経験^{※7}

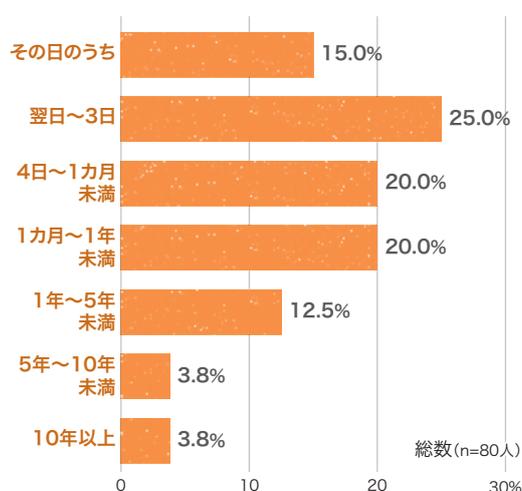
相談先は警察や専門機関に限らず友人や家族を含む「だれか」としている。



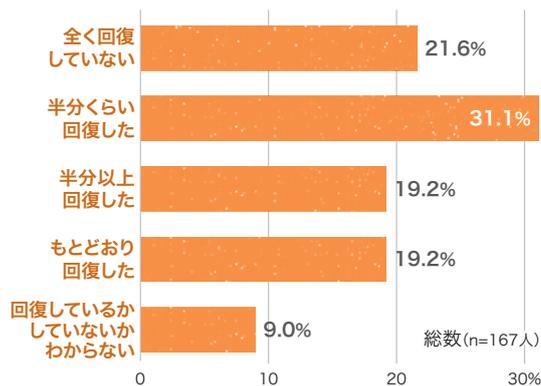
不同意性交等の被害にあった時期 (年齢・複数回答可)^{※7}



性交を伴う性暴力被害から相談までに要した期間^{※2}



性交を伴う性暴力被害からの回復状況^{※2}



※2 内閣府「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果報告書 (2022年3月)」

※3 暴行・脅迫・アルコール・薬物など「イヤ」と思うことや言うことが難しい状況で行われる性的行為。強制性交等罪と準強制性交等罪を一本化した罪名で2023年7月から施行。

※4 警察庁「令和5年1～12月犯罪統計【確定値】(2024年2月)」

※5 国立研究開発法人産業技術総合研究所「潜在化していた性的虐待の把握及び実態に関する調査 (2021年3月)」

※6 法務省「第5回犯罪被害実態 (暗数) 調査 (2021年3月)」

※7 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書 (2024年3月)」

まわりの大人が知っておきたいこと

子どもに必ず覚えてもらいたい「NO・GO・TELL」※

加害者は被害者の性別や服装に関係無く性暴力を振ります。被害者と親しい関係を築いて重大な加害に及ぶこともあります。子ども自身の感覚で「何かイヤだな」と感じ

たときに行動ができるように、必ず覚えてもらいたい3つのことを紹介します。

※ NPO 法人 CAP センター・JAPAN のプログラムです。

NO



「いやだ!」「ダメ!」
声に出す。

子ども自身が嫌だ、不快だと思う事に NO と言っていい。

GO



その場から逃げる

できるだけ人が多い方へすばやく立ち去ろう。

TELL



保護者や信頼できる
大人に話す

加害者は「内緒だよ」「二人だけの秘密だよ」などと言うことがある。

保護者も認識しておきたいプライベートパーツ

水着で隠れるところは自分だけの大事な場所なので**見せたりしない、他の人にさわらない・さわせない**ことを繰り返し伝えることが重要です。保護者も「他人」ですので、お世話で必要な時以外には子どものプライベートパーツを見る／さわめることは避けましょう。性暴力の被害に遭いそうになった時に子ども自身が「おかしい」と気づくため、性暴力の加害者にもならないための大切な学びのひとつです。

プライベートパーツ

性器

おしり

口

胸



子どもへの性的グルーミング(手なづけ)

わいせつ目的で言葉巧みに子どもを手なづけ、性犯罪の準備をする行為です。SNS を通じて面識のない相手と知り合い、被害にあった児童は 2022 年では 1,732 人に上ります※1。こうした卑劣な性犯罪に巻き込まれることを

防ぐため、2023 年の刑法改正でグルーミング罪が新設されました。まずは子どもとの日頃のコミュニケーションを心がけ、このページにあることを伝えていきましょう。

※1 警察庁「令和5年警察白書 SNS に起因する事犯の被害児童数の推移 (平成25～令和4年)」

もしも子どもが被害にあってしまったら

言葉にするのが難しく性被害だと認識できていないかもしれません。まわりの大人が早期に気づくことが重要です。

性暴力被害を受けたときに子どもが見せるサイン	頻尿	夜尿	体調不良（頭痛、腹痛、吐き気、倦怠感など）	夜更かし
	怖い夢を見る	ひとりで眠れない	元気がない	集中力の欠如
	食欲不振	過食	不登校	多動や乱暴

などのいつもと異なる行動

- 被害を受けた子どもへの対応
- なるべく早く警察、児童相談所、ワンストップ支援センターなどの専門機関や専門家に相談してください。
 - 子どもの話を疑ったり、否定したりせずに、子どものペースに合わせて話を聞いてください。
 - 話している途中で気分が悪くなったり、疲れたりしたら、休んでもいいよと伝えてください。
 - 「話してくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝えてください。

社会で守るための方法





Book Guide

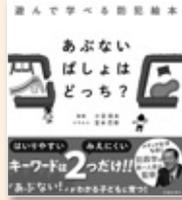
「ほっと越谷」の本棚から

「ほっと越谷」の所蔵本の中から、性暴力から子どもを守るための本を紹介します。
気になる本をぜひ手に取ってみてください。

あぶないばしょはどこ？

遊んで学べる防犯絵本

監修：小宮信夫 イラスト：宮本巴奈
発行：池田書店



犯罪機会論の重要性を唱える小宮氏が初監修した絵本。大半がひらがな書きで子ども自身が読みやすくクイズや迷路などのゲームを通して、犯罪や性暴力に巻き込まれない場所について学ぶことができます。

おうち性教育はじめます

一番やさしい！
防犯・SEX・命の伝え方

著者：フクチマミ、村瀬幸浩
発行：KADOKAWA



3～10歳の子どもが自分も他人も大事にするために親として何をしたら良いのか悪いのか、マンガ主体で柔らかく少しずつ考えることができます。本書の続編「思春期と家族編」は10～18歳の子どもへの保護者対象です。

小児科医「ふらいと先生」が教える みんなで守る子ども性被害

著者：今西洋介
発行：集英社インターナショナル



医療・育児インフルエンサーとして知られる著者がエビデンスにもとづき、誤解も多い小児性被害の実態や、パパ・ママから先生まで大人ができる「予防法」をやさしく伝えます。

少女だった私に起きた、 電車のなかでの すべてについて

著者：佐々木くみ/エマニュエル・アルノー
発行：イースト・プレス



著者の実体験を元にしてフランスで「Tchikan」として刊行された小説の翻訳。主人公は12歳からの6年間、通学電車で痴漢被害に遭い、二次被害にもさいなまれ、孤独と絶望の中を生き抜きます。性犯罪被害者が負う傷が物語だからこそ実感できる一冊。

「小児性愛」という病

——それは、愛ではない

著者：斉藤章佳
発行：ブックマン社



加害者治療に携わる著者が、加害者の認知の歪みや性的グルーミングの実態、再犯防止や回復までを解説します。加害者を生み出す社会構造にまで目を向けることが出来る一冊。

男性の性暴力被害

著者：宮崎浩一、西岡真由美
発行：集英社新書



社会的な「男らしさ」の呪いのためか、なかったことにされてきた男性の性暴力被害。事態の深刻さへの認識が進むなかで、男児・男性の性暴力被害の実態、その心身へ及ぼす影響、回復と支援までを考えていきます。



「ほっと越谷」では、いつでも本を貸出しています！

「ほっと越谷」では、開所日はいつでも本を貸出しています。
本人確認できる運転免許証などをご提示いただければ、どなたでも借りられます。

1人2冊、2週間まで貸出できます。 雑誌・ミニコミ誌の貸出しはしていません。

男女共同参画 に関する 苦情処理制度 について

越谷市では、男女共同参画の適切な推進を図っていくため、男女共同参画に関する市の施策や男女共同参画を妨げる事案に対する市民や事業者からの苦情の申し出を公平・中立な立場で処理する苦情処理委員会を設置しています。苦情処理委員は、申し出の内容について調査を行い、その結果、必要があると認めるときは、関係者に対し、助言、勧告、是正の要望を行います。秘密は厳守します。申し出の方法や詳しい制度の内容については、人権・男女共同参画推進課（☎048-963-9113）までお問い合わせください。

相談の現場から

性暴力・性犯罪の被害に遭われた方や、
 そのご家族からの相談を 24 時間 365 日受け付けている
 「アイリスホットライン」。
 相談に乗り、サポートや情報提供を行っている
 竹山さんにお話を伺いました。

たけやま りつこ
竹山 律子 さん

公益財団法人埼玉犯罪被害者援助センター
 相談援助担当責任者・統括相談員
 全国被害者支援ネットワーク認定コーディネーター

——相談にはどのように対応していますか？

急性期対応（性暴力被害の翌日から 3 日以内）が必要な
 方や、過去の性被害を相談する方もいらっしゃいます。中
 学生・高校生からの相談では「親や学校に言わないでほし
 い」「警察には言いたくない」という場合もあります。電
 話での相談時間は平均 30 分ほどで、さらにそこから面接
 や支援につなげています。お子さんが体験を語るのが怖く
 て来られない時は、親御さんにお越しいただいています。

——近年の相談者に変化はありますか？

2013 年から始まったアイリスホットラインですが、相
 談される方たちも変わりました。当初、お子さんの代わり
 に教員や親御さんから連絡がありました。近年では被害
 に遭ったお子さんからも連絡が来るようになりました。全
 都道府県にワンストップ支援センターがつくられ、看護師
 の方々の地道な啓発活動も実を結んだと考えています。ま
 た、スマホの普及から被害者本人が自分で調べることがで
 きるようになり、私たちのような相談窓口などにつながる
 方も増えているものと考えています。

——性暴力の加害者はどんな人たち？

性暴力は見知らぬ人から受けるというイメージがあるか

もしれません。例えば匿名性の高い SNS など知り合っ
 て、一方的に性行為に及ばれてしまうという被害があります。
 しかし実は、親、きょうだい、教員、上司や同僚などの顔
 見知りからの被害も少なくありません。小学生が同級生か
 ら被害を受ける場合もあります。性暴力には人間関係にお
 けるパワーバランスが強く影響しています。

——読んでいる方へ伝えたいことは？

話すことは「手放す」ことです。あなたや大切な人が性
 暴力被害を受けてどうしたらよいか、不安や悩みなどを抱
 えている場合は、お気軽にアイリスホットラインへお話し
 ください。

性暴力等犯罪被害専用相談電話
アイリスホットライン
 0120-31-8341 24 時間 365 日受付
 ウェブ相談あり（埼玉県 HP メールフォーム有り）



秘密厳守

相談無料！
 秘密厳守！

なやみ相談、 DV相談ができます

（祝日・年末年始を除く）

● 電話相談（予約不可、DV・女性のなやみ相談）

☎ 048-963-9176	☎ 048-970-7415	
月～金曜日	水・金曜日	土曜日
午前 10 時～12 時 午後 1 時～4 時	午後 5 時～8 時	午前 10 時～12 時 午後 1 時～4 時

● 面接相談（要予約、DV・女性のなやみ相談）

予約電話番号 ☎ 048-963-9176 (月～金曜日 午前 10 時～午後 4 時)

相談時間：月～土曜日 午前 10 時～12 時、午後 1 時～4 時
 （第 4 土曜日午後 2 時～4 時を除く）※場所は予約時にお伝えします。

● 女性法律相談（要予約）

予約電話番号：☎ 048-963-9176 (月～金曜日 午前 10 時～午後 4 時)
 相談時間：毎月第 4 土曜日 午後 2 時～4 時 ※場所は予約時にお伝えします。

● 男性電話相談

電話番号：☎ 048-971-6201 (毎月第 2 土曜日 13 時～16 時)



特定非営利活動法人 合（あい）

誰もが住みやすい社会を目指して



2009年に法人格を取得、障がいがある方の介護に特化した事業所として、ご自宅に伺う居宅介護（ホームヘルプ）を始めました。当時、越谷市内に同様の事業所が無かったのですが、お家に入って親御さんに困っていることや何が必要かをたくさん聞かせてもらい、切れ目のない

支援の必要性を感じ、デイサービスや短期入所など他の事業を増やしていきました。障がいと一口に言っても様々な種類があり、必要なサービス・支援はその時々によって変わってきます。市から委託を受けて2年目の「越谷市障がい者等基幹相談支援センター・北部」を運営する中で、生きづらさを抱えている方たちが本当に多くいらっしゃる事がわかっ

てきました。地域のつながりのなかで、自分で声を上げられない方が見つかると、福祉の相談につながるといこともありました。設立当初から、障がいがある方と家族が越谷市の中で暮らしていく、地域とつながることを大事に考えています。



この文章を読んで、ちょっと関わってみたいなと思ってもらえたら、こどもたちと触れ合うボランティアに参加してみるのはいかがでしょうか。素直な気持ちになれるですよ。

連絡先

E-mail: tokuhi.ai001@gmail.com

ホームページ: <https://www.npo-ai.com/index.html>



親子の学びサークル ひみつきち

こどもとおとなと一緒に考える

会員制度などは持たずに、緩やかなつながりの中でパン教室、琵琶を聞く会、こどもの権利条約について大人が知る会やこどもが学ぶ会など、さまざまなテーマ・形式の場づくりをしています。もともと個人でリトミック教室をしていたのですが、どうしても教える側と教わる側になってしまう事や、周りのお子さんと比べてしまう親御さんの気持ちを考えると難しさを感じていました。親子同士でそれぞれの考えが深まる、自分の居心地がいい場所を見つけてほしいと2021年4月に活動をはじめました。体験しながら子どもたちが食に興味を持てるような食育、少しの工夫で知育玩具が作れることなどもセミナーで取り上げています。活動の中で知った



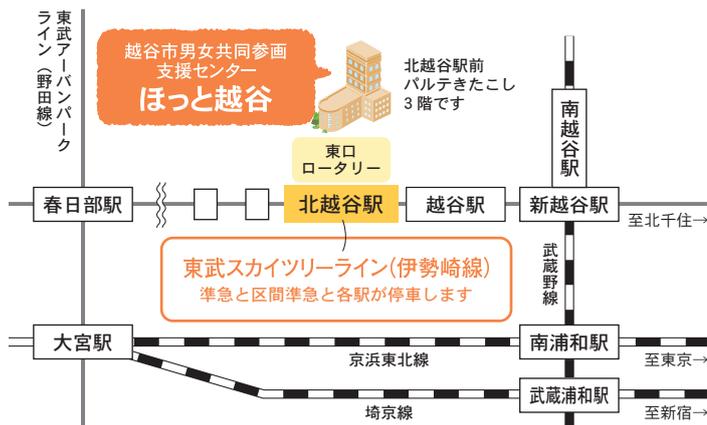
ことですが、こどもの意見を聞くといったときに大事な考え方があるそうです。スペース/場所があって、ボイス/声を出すことができる、オーディエンス/それを聞いてくれる人がいて、インフルエンス/変えていくというものです。「ほっと越谷」の他の登録団体の方と企画でも協力して、みんなでいっしょに考える場をつくってきます。参加はもちろん「何かやりたい」という方もお越しくください。



連絡先

E-mail: himitukichi.oyako@gmail.com

ホームページ: <https://ameblo.jp/dans-le-lent-114/>



みてみてほっと越谷 第56号

令和7年2月1日発行（年2回発行）

編集・発行 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
(指定管理者 街活性室株式会社)

所在地 〒343-0025 越谷市大沢3丁目6番1号
バルテきたこし3階

TEL 048-970-7411 FAX 048-970-7412

E-mail hot-koshigaya@machikatsu.co.jp

URL <https://hot.koshigaya-center.jp>

開所時間 午前9時～午後9時（日曜日は午後5時まで）

休所日 月曜日、祝日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は火曜日も休所)

